

第1回 みよししみどりと景観計画策定委員会 会議録

開催日時	令和4年12月1日(木) 午後2時から午後4時20分まで
開催場所	みよし市役所 6階 601会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>愛知県立芸術大学 教授 水津 功 特定非営利活動法人 理事 名古屋工業大学 研究員 三矢 勝司 高嶺行政区区長 岡本 良弘 商工会会長 鱒部 兼道 工業経済会会長 竹村 勉 公募市民 大野 貴子 公募市民 清原 信 公募市民 櫻井 直子 公募市民 田中 邦明 公募市民 永田 七海 公募市民 松井 志夫</p> <p>【事務局】</p> <p>都市建設部 部長 久野 恭司 次長 舟橋 伸幸 都市計画課 課長 近藤 健 副主幹 岡本 祐嗣 副主幹 小野 裕哉 技師 御喜田 早帆 公園緑地課 課長 石川 重之</p> <p>【欠席者】</p> <p>農業委員会会長 岩田 信男</p>
議題	<p>(1) みどりと景観計画改定の位置づけ・改定について</p> <p>(2) 現行計画の概要とアクションプランの実施状況について</p> <p>(3) 市民アンケート調査の実施について</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・みどりと景観計画改定の位置づけ・改定について 資料1 ・現行計画の概要とアクションプランの実施状況 資料2 ・市民アンケート調査の概要 資料3 ・参考資料

会議内容

1 あいさつ

水津座長：

私、みよし市は三好池が大好きでよく行くのですが、今日、実は早めに出て三好池でお弁当食べながら風景を見ておりましたら、隣で、筒がたくさん並んでいる笛を吹いている男性が、昭和メロディーかジブリのような曲を吹いていました。聞きながらお弁当を食べていたのですが、ハッと見たらドローンを今度は飛ばし始めて、市民が三好池を本当に楽しんでいるなど、そんな光景に遭遇いたしました。

僕は、碧南の景観計画と長久手市の景観計画に携わりましたが、碧南はかれこれ17年ぐらい景観の調査で関わっていましたが、長久手は大学がある市で、20数年ぐらい関わっていて、良く知っている中での計画の立案でした。みよし市に関しては、三好池はよく知っているのですが、それ以外はあまり理解していなかった中で、今回のご指名ということだったので、ちょっとこれからいろいろみよし市の全体像を俯瞰しながら関心を持っていきたいなというように思います。

それから、計画に緑と景観が合わさっているのも僕は初めての経験ですが、非常に緑が景観に与える影響は大きい。緑を愛する人たちが思い描くようなことをいかにこの計画の中うまくブレンドできるかということが一つ肝かなと思います。

また、碧南では、三矢先生と実はいろいろと関わりがあって、鉄道を活用した公園にする計画では、ずいぶん市民の方に関わっていただきました。碧南の景観計画は、かなり市民の声を拾いながら景観計画の作りを緩く始めて、みんなが守りたいというものが固まってればその効力を発揮して、景観計画も成功するというような、そういう低く始めて将来高く目指すという計画だったのですけれど、同じような構造を実は長久手でもやっていました。なので、市民というのが一つの大きなキーワードかなと思っています。何かそういう形でうまくまとまりがつくといいなという期待を持って臨んでおります。よろしく願いいたします。

2 みどりと景観計画改定の位置づけ・改定について

三矢委員：

確かにパークPFIの動きをみよし市としてどういうふうを受け止めるのかって話で、先ほどの発言だと今後考えなければいけないみたいな言い方だったので、現状はパークPFIを使って何かやっているというのはないということですか。

事務局：

現状ではないのですが、市内にある公園でできないかどうか検討しているところ
です。

三矢委員：

検討に入っている公園はあるのですか。

事務局：

現在、パークPFIをやるというところは今のところはないです。ただ、先ほど座長さんが言われたように三好池がみよしにとっては魅力なところなので、そこでアンケートなど取りたいなどは思っています。魅力調査と言うのですかね、それを見てやれるかどうか、あと民間さんがやる気が無いとやれないっていう話になりますから、そこも含めながらまだ温めているという状態です。

三矢委員：

分かりました。一般論として、パークPFIというのは民間事業者が儲かるという何かきっかけがあって、担い手が出てこないと成り立たないので、確かにみよし市さんだと三好池あたりが狙い目かなと思いました。また、既に名古屋だとか岡崎も含めて色々な事例が出てきているので、一般論として善し悪しがあるというか、非常に

よかったねという側面と、大丈夫かなみたいな事例もいくらか出てきているので、そういうのを上手く知見を生かしながらやれるといいかなと思います。

それともう一点、これは感想というかコメントですけど、都市農地みたいなものの位置づけが国の方で色々変わってきたというのがあって、みよし市さんの詳細を存じ上げずに発言するのですが、一つのイメージというか考え方として、今、日本全体が人口縮小だとか、空き家が増えたりということがあって、市街地が宅地として残れる部分と、人が減ってきちゃってどうするかみたいな、オープンスペースをどうにかするとか、緑地にするとか農地にするとかっていう話があるものですから、今回もせっかく緑と景観を統合的に考える計画を作るのだとすると、ひょっとして市内の局所的に人が減りつつあるようなエリアがあれば、宅地と農地の、あるいは緑地の上手な共存の在り方を考えるみたいなのもトピックスになりそうだなと思いました。

水津座長：

パーク P F I って大きな公園がだいたい対象になりますよね。企業が入って儲かりそうだっていう算段ができる規模というのが多分あって、大概大きな公園が対象になるのですが、僕は市民に影響が大きい近隣の小さな公園が、もっと生まれ変わるチャンスがあるんじゃないかなという期待はすごく持っています。そこに儲かるかどうかの議論、考えだけでいくと、なかなか業者が入って云々っていうことは難しいのかもしれないけど、逆に言えば、そういうところに市民の参加チャンスっていうのが多分あって、公園が生まれ変わる場所もあるかなっていう気はするので、大きな民活をするっていうところと、市民が協働で何か変えていくみたいな公園のリノベーション、生まれ変わるための算段みたいなものが、公園法の改正で P F I だけじゃない要素が含まれているのではないかなという期待はしておりました。

それから、都市農地の考え方ですけども、元々生産緑地ってなるべく都市計画上欲しい緑地を増やしたいがために、保留地をたくさん増やして、将来お金ができれば買い上げるから農地のままにしといて、その代わりに税制優遇するからっていう法律ですよ。ところがなかなか実績としては買い上げるという余裕が、経済もなかなかうまくいってなくて、たぶん事例がほとんどないのだと思うのですが、その中で農地っていう状態そのものの価値が上がってきたみたいなのところも、一方であるのかなということで、都市農地を例えば公園にしたり、都市計画的に緑地にしたりするための保留地ではなくて、農地そのものに価値があるという考え方からどう位置づけるのかっていうのが、面白いところかなと思います。みよし市なりのユニークな位置づけ方ができるとすごく面白い要素だなと思いながら聞いていました。

松井委員：

私もそうなのですが、25年住んでいますが、最近また発見するみよしの良いところ、例えばこういうところが知らなかったとかもたくさんあります。多分、ここに出席されている方も、先生方が特にそうなのですが、小さな公園も含めてですけど主要なところ、多分現地を知らない。そういうところをしっかりと見ておかないと、ここで意見を出したくてもよく分からない。例えばここは見ておいてほしいという場所があれば、委員の方に案内差し上げて、団体で見に行くのも手ですけど、時間がある時に見といてくださいっていうようなことをやっていただくと、意見も言いやすくなるかなと思います。

水津座長：

なるべく情報を共有した状態でないと議論ができないっていうご指摘ですね。現地を見るみたいな機会があると良いですが、この全体の中のプログラムに関わってきますね。またご検討ください。

鱈部委員：

新しくまちができた三好丘のようなところ、そういうところにはない、小さな昔か

らの部落というのがあるのですよね。これは要するに神社だとかお寺というものがあるわけですが、それがだんだんと衰退してしまっていて、現状はお寺さんもなくなってしまっていて、そこを何とか行政区の者が管理をしているわけです。それとか、神社ではお祭りをやっているわけですが、行政の方は一切手を加えることができない。しかしながら、だんだんと世の中が変わってくると、そういう神社だとかお寺だとかそういうものが荒廃してきちゃうというように思うのです。何とか少しでも行政の方から手を加える事ができないかなと思うわけですが、私も一生懸命になって少しでも荒廃しないように桜の木を植えてみたり、ビオトープを作ってみたり、自然が残るようにしたいのですが、やっぱり一人や二人の力ではなかなかできないものですから、行政の方からも少しでもここに補助金が出たり、管理する費用を出していただけるような状況になってくると良いと思います。近ごろは樹木を植えておくそれを管理しなきゃいけないからすごく手間暇かかるので、生垣があるところを伐採しているのです。なぜかという、それを毎年剪定していかないと、維持ができないものですから、全部伐採して鉄のフェンスを作った方が、その後何もやらなくてもいいと、そういうふうになってきてしまうのです。緑の景観がなくなってしまう。緑を残すと、本当に木が1本でもあればそれを毎年剪定していかねばいけない。やらないとモサモサになってしまう。そういうようなところがまだたくさん残っているわけですね。みどりと景観計画の中の何かの位置づけで手を加えていただけるようなことがあると、ありがたいなというふうに思うわけです。新しくできたまちは、そういうものが残っていないものですから関係ないと思いますけど、是非そういったところも検討の中に入れていただけるとありがたいと思います。

水津座長：

緑地の中で神社とかそういう宗教系が占める割合は一定量あると思います。そういうことに対する手立ては大きいという話ですけど、何か市の方で行っていることはありますか。

事務局：

神社とかいわゆる鎮守の森と言うのですかね、昔ながらの森が集落とかに残っているのを保全していくということで、みよし市としても懸念してしまっていて、現在市内で17箇所ございまして、行政区さんに報奨金を交付して、草刈り、下草刈り、枝払い作業をしていただいています。市の方はそういったサポート、支援をしている状態です。

水津座長：

この神社の鎮守の森とかも、神社施設というふうに捉えるというよりは、コミュニティの一つの核になっているということとか、地域の協働の場所だとか、それから緑地を確保するという観点からの支援というのは確かにあってもいいのかなと思います。先ほどの流れの中で、生垣とか、あるいは道路の並木なんかもそうですけど、管理上の色々なトラブルとか問題や市民からの意見があると思うのですが、そういうものが総合的に緑をめぐる市民のコミュニティの在り方みたいなものが改善していくと、そういうものもうまくいくのかもしれないですね。

「みどり」とつけたことでものすごく幅広い影響力を持つ基本計画になる要素があると思うのですが、そういうようなことが波及効果として生まれるような組み方でできるといいなと思いました。

田中委員：

一市民の考え方で読ませていただくと、資料1-2のところにあるみどりと景観計画の位置づけ・改定についてのところで、着眼点がありますよね。①のところで、関連する法の改正とあります。多分行政の方が考えられるとやっぱりこうなるのだなと私思っちゃって、関連する法って何で改正されたのだろうっていう原点が元々あるはずで、法が改正されたからここに着目しようではなくて、その原点のところをもう少し

深掘しなきゃいけないなと思っています。ここの着眼点でいいのは、②で社会情勢の変化とあって、我々から見ると、まずこれなんじゃないですかねと。SDGsの話なんていうのは、ここ数年でものすごく盛り上がっていて、一番最初にみどりと景観計画ができたときは、それほどでもなかったものが、今はすごく盛り上がっている。それから今日市役所の庁舎に入らせていただいた時に看板があって、みよし市はゼロカーボンって書いてありましたっけ？のことが書いてあって、これもものすごく大事なことになるまで、このみどりと景観計画を考える時に、カーボンニュートラルってどうやってやっていこうかねっていうのを絡めないといけない情勢になってきていると思っています。私の意見を整理すると、改正された法に準じて諸々を実施していくというのは大事ですけど、その根底にある要因って何なのかなというのを、先ほどどなたかが言われたように、実際に緑を見て歩きながら考えるということが大事だと思います。一例といたしましては、参考資料の2ページ目、3ページ目のところに緑被エリアというのがあって、みよしってやっぱり緑が多いところなのだなというのがこれでよく分かるのですが、例えば、境川をずっと歩いて保田ヶ池とか三好池を見てみると、確かに緑で覆われているのだけど、雑草じゃない？というところもたくさんあります。景観という意味では雑草じゃやっぱりいけないと。今度は、保田ヶ池公園なんかを何か被写体になるものがないかなと思って歩くと、景観としてはすごく綺麗なのだけど、この資料1にあったような生物と共存していく環境という意味においては、緑しかなくて、カラスとちょっとした鳥ぐらいしかなくて、生物との考え方ってどうなっているのだろう。例えば、この緑を維持するために薬物をどんどん撒くなんていうことは本末転倒かなというところ。そのためにはものすごく努力が大事で、手作業でさっき言われたような下草刈りどうするのっていうところは本当に手作業でやらないといけないところはあるんですけど、そういうような今あるところの、こんなところ嫌だなというところをピックアップしながら社会情勢とかを考えて、この計画を作っていけたらいいのかなというように感じました。

事務局：

委員がおっしゃられたように、1番目に法の改正を持ってくるというところは、確かに行政の目線でそういうふうにしてしまっているところは反省しているのですが、やはり一番大きなのは社会情勢の変化であると。そういった社会情勢の変化が法を改正することにつながっているというのが順番じゃないかと思いました。

清原委員：

先ほど田中さんが言われたことは、私も一部同意する部分もあると思うのですが、まず最初の、第1回目の我々への説明として、これは適切かなと思っています。田中さんが言われているようにSDGsとかあいつた事と絡めていくのは、今後話し合われる、もっと分かり易く市民の方に伝えていくというのは、今後行われるのだろうなというふうには考えております。おそらく、資料1を市民の方に話をしても、興味も湧かないし、一緒にやっていこうという気にはなってもらえないと思うので、市民の方に伝えるときはもっと分かり易く、目的を絞ってお伝えすることが必要なというふうに感じています。参考資料の中に、都市における緑の機能で4つ大きな項目があって、それぞれ3つ項目があるので12項目あるのですが、今回この活動において、おそらくこれを全てやっていくというのは、非常にお金もかかる、人もかかるといったところで、もう少し的を絞って活動をやらないと、なんだか分からないけど期間だけ過ぎて、目につくところだけやって、市民からすれば何か変わった？というくらいにしか伝わらないと思うので、段階を経てなのかな分かりませんが、そこは今後の計画と話し合いになると思うのですが、もっと市民の方々に我々がこれからやろうとする活動を一緒にやっていただくにあたって、まずステップ1としてこういう事をやっているんですということを伝えることが重要なというふうに思ってい

ます。私も緑化計画のアイデアを自分なりにパーッと出してきたのですが、やっぱり市民を巻き込んだ活動にしていけないとダメかなと思っているので、いかに我々がやろうとしている活動を市民の方に伝えて一緒にやってもらえるか。また、楽しそうとか、一緒にやろうと思ってもらえるか。みよしって正直あんまりいいところないって子供達からの意見があるんです。何もない、誇れるところがないよねって言われているんですよ。でもたぶんそれは作れるんです。ないのではなくて我々が作ればいい話であって、それはおそらくみんなアイデアを出してやればできると思うので、そういった活動にできればなというふうに僕は感じております。是非とも若い世代の人たちが、みよしに行ってみよう、遊びに行ってみようとか、そういったことを思ってくれるような場所にしていけたらなと思っております。

水津座長：

4点あったかと思えます。1つは市民にちゃんと届くような分かり易さが必要であるということと、事業化するときにはプライオリティをつけて、集中的に効果が出るようにやった方がいいのではないかということと、あと市民を巻き込むということと、何もないと言われぬように効果を見える化してほしい、この4点ぐらいだと思えますが、何か市からのコメントをお願いします。

事務局：

今委員がおっしゃられたように、今、ご紹介した緑の機能は広範囲にわたってあるのですが、その中の景観機能っていうのが景観計画とも重なり合って一体の計画になっているところがこの計画の特徴なのですが、この計画自体は的を絞ってっていうのが確かに効果的だというのは分かりますので、一旦幅広く設定してその中の的を絞ったこれっていうのを計画の中に入れられたらいいかなと思っています。あと、議題2の方でも説明するのですが、アクションプランという取組がいくつかありますので、この中にそういう特徴的な市民が分かり易いような取組を設定してPRしながらやっていくワークショップであったりとか、そういったものができるいいかなというように考えてはいますので、大変参考になる意見ありがとうございました。

3 現行計画の概要とアクションプランの実施状況について

三矢委員：

水と緑のアクションプランのところ、26番で私自身が住民参加をやっているのですが、気になりながら聞いていたのですが、26番というのは新設というか、新しく公園を作るときに住民参加をやりますよという意味ですかね。それに対して今後の展開としては、今ある公園の再整備にどういう風に住民が関わっていけるのかっていうあたりも意識を持っていけるといいかなと思っていて、直接参考になるかは分からないのですが、例えば私が日頃います岡崎市においては、5～6年前の緑の基本計画の見直しの時に新しい制度で公園愛護運営会という仕組みが導入されまして、これは従来公園愛護会という維持管理のための補助制度が元々あったのですが、それに加えて活用というか維持管理だけでなく、地域としてこの公園を活用するためのグループを作ってくれた時に色々な規制緩和が受けられたりだとか、補助金が出たりという新しい仕組みができて、今岡崎市内では公園愛護運営会が活躍している公園が10個くらいあるんです。そういうのをうちのNPOとしてお手伝いしてきた経験から思ったのが、せっかくうちの公園全然使われなくて草がボーボーなんだけど、もっと子供達に愛される場所にしたいねって言って地域の方々が関わり始めた時に、一番最初のネックになるのがトイレが古すぎるとか、色々な既存の設備とかハードの見直しも一定程度必要になってきて、そういう意味で市民が主体的に公園に関わるっていう計画上はソフトの話と、一方でハードとして設備を直すっていうところが結構統

合的に運用できるといいよねっていう話が実はあって、岡崎市の緑の基本計画では、以前に公園愛護運営会という制度を作って、その数年後に本格的な緑の基本計画を見直すときにそこをリンクさせるというか、前提として岡崎市においては身近な公園等々で250個ぐらいあるらしいのですが、毎年せいぜい2〜3個トイレを直したいっていうものなので、なかなかトイレが直らないというか、設備の更新がなかなか追いつかないというのが岡崎市の実態としてあります。ということで、地域の皆さんが頑張ると、そのハード整備の順番が繰り上がるというか、そういうような工夫も実はできる様にはなっているので、ひょっとしてみよし市さんは周りが住宅でそんな配慮はいらんのかもしれないのですが、岡崎みたいな状況からすると、どこでもかしこもハード整備が行き届かないので、むしろ地域が頑張っって公園をもっと良くしよう、緑を良くしようという動きがあるところについてはちょっと手を入れるところも順番を繰り上げるとかも含めて、お金の使い方を変えるということをやっていますので、そんな話が参考になればと思ひまして、僕が言ひたいのはまさに既存の緑地とか公園を良くするっていうところにあたっては市民参加がうまく位置づくといひなといひのが私からの提案です。

水津座長：

ありがとうございます。28番が住民参加による維持管理っていうのがありますが、これはただ維持するということですが、もっと良くするみたいなことに市民が関わるチャンスが増えるとよりいいのではないかと、そういう目標もこの中に含めてもいいのではないかとていうご提案だと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局：

みよしの場合は、既存のリニューアルっていうのは今までほぼやっっていないです。未整備の公園の整備を先に進めていくということで、とりあえずは、適正な維持管理をさせていただくというところで終わっているという状況です。委員がおっしゃられたように、今後整備が進んでれば、リニューアルということもありますので、その場合には、市民参加の提案の中でやっていけるということを計画の中に、具体的にはどういふ形で取り組めるのかはありますが、必要なかなとは思ひます。

水津座長：

これは僕の経験で申し訳ないですが、公園ってどう設計すると市民に喜ばれるかって結構分かりにくいと思ひます。つまり、平等なサービスの分配という意味からすると、どこもかしこもみんな同じになる。だけど、実際には地域ごとで、子供の遊び方だとかによって、既存の遊具がいらん代わりに土手があるといひとか、そういうことで改変されていった公園はものすごく活性化しているけど、お金をかけて現状を維持しているところは、綺麗に現状が維持されているんだけど、あんまり活性化していないみたいなこともあって、既にある公園というのはある意味でずっと社会実験をやっっているようなもの。なおかつ、そこに反響を取り入れながら公園が脱皮していくためにはすごく重要なデータがずっとそこには存在している。やっぱりそれを上手く利用するスタートを早く切った方がいいのではないかなと思ひます。なので、大きな整備にお金かけて整備するのは新しい予算が必要ですが、それよりも市民の方々がそういう目でその公園を見て、もっとこうした方がいいっていう仕組みを作っっていくのは、それほど予算が必要なわけじゃないので、そういうことがとても求められていることなのではと思ひます。

松井委員：

随分先に向けた話ですけど、計画を改定するというところで、新しく策定されるということですけども、今回の資料もそうですけど文字ばかりで、イメージしにくいですよ。私たちはどちらかといひとイメージできる方かもしれませんけど、それだと思ひてる方もおこっちゃうかもしれないので、ビジョンを作るにあたって、積極的に見え

る、イラストでも景観の絵でもいいですし、事例でもいいのですが、ビジュアル的に示していかないと、伝わりにくいのかなと。先ほど広報のところ色々中央の画面で見えていますけど、文字が多いとどうしても理解に苦しむ。ましてや資料を見ると全然分からないので、そのへんの絵を入れていただきたいことと、あと一方で、市の高齢化がどんどん進んでいまして、緑化しても、うちの行政区もそうですけど、落ち葉を嫌がる人がいっぱいいらっしゃるのですよ。その落ち葉を今は集めて燃やしたりして、先ほどSDGsの関係でリサイクルを上手にやっていく、そういう仕組みを作っていくとか、そういうことをやっていかないと続かないのかなと。実際剪定もしませんし、先ほどもおっしゃられた、切ってフェンスに変えちゃうとかいう方も出てきちゃう。そのへんをどううまくやっていくかというのも仕組みが大事だと思います。いずれにしても私が言いたいのは、もうちょっと分かり易く、緑の将来像って平面図があるのですが、これを見ても全然意味が分からないので、もうちょっと絵を入れながら上手に伝えていかないと、市民にも伝わらないというふうに考えています。

水津座長：

計画書の作り方そのものに対するご意見ということですね。分かり易くもっと理解を可能にする工夫があるといいなというご意見ですがいかがでしょうか。

事務局：

現行の計画を11年前に作った時に、景観自体のイラストもそれなりに入っていて、今回ピックアップしたのが結構理念的なものが多かったので絵も少ないという事情もありますけど、委員がおっしゃられるように、やっぱりイラストとかを入れるというのは一目で理解を促すようなものなので、そういったものはより多く取り入れていきたいなと思っています。

水津座長：

それは今の事例でもありますよね。役所の発行する計画書もなるべく市民が理解できるようにかみ砕いて伝えるという努力をしようということはあると思います。より今回もそういう努力をした方がいいのではないかなと思います。

鰐部委員：

この資料の中の49番～52番の工場、事務所の緑化の推進とありますよね。工場、事務所の緑化の推進となっていますけども、一般家庭の庭だとか生垣、そこらへんのところもプラスアルファしていただいて、今、現状一生懸命生垣だとか庭を維持されている方、それタダではないですよ。結構費用をかけてやっておられるのですが、だんだんとこれが重荷になってくると、今言われたように生垣はみんな切っちゃってフェンスにしようだとか、庭の木はやめとこうじゃないかとか、そういうふうになっていかないように、ここに工場だけでなく、普通の家の方もプラスアルファ入れていただくとありがたいですね。それからここにコンテストや表彰制度とありますけど、カーテンコンテストだけじゃなくて、そういうふう的一生懸命管理されている方とか、そういう生垣をきちっと整備されているところとか、そういうところも見てあげると、またみんな一生懸命になってやろうと。一時家を建てたら生垣をやりたいという推進がみよし市でもあったと思いますけど、それが途切れちゃって、今は全然そういう話がないような気がするのですが、一時ありましたよね。家を建てたら必ず生垣をやりたいというような、法的なものはなかったと思うのですが、それをやって推進しようというような事もありまして、今現在残っているのは、子供さんが生まれたり新築されたりしたときには、市が緑の木を贈呈されて、これもずっと進んでいると思いますけど、そういう木を植えて少しでもみよし市が豊かに良くなればいいかなというふうに思います。

水津座長：

45番、これは新たな生垣の設置に対する助成なんですか。

事務局：

そうです。ブロック塀を改修することも含まれます。

水津座長：

そうすると、生垣を維持するための支援ではないということですね。

鱧部委員：

そうですね。今現在生垣をしっかりやっていただけたところに対しても見てあげるといいのではないかなと。新しく設置するだけじゃなくて、そういうところも考えの中に入れられるといいかなという気はするのですけど。

事務局：

そうですね。制度の検討などは、今も生垣の設置件数が少ないというところもありますので、そういったご意見も取り入れながら、制度を検討していけたらなと考えています。

田中委員：

やはりアクションプラン45番についてなんですけど、平成24年度に予算化をして実施して、計画の記載事項では年に20件というところが、進捗を見ると、助成件数がわずかに年に1件。これって10年間で莫大な差が出ちゃっている。そういうところをもっと動かなきゃいけないのではないかなと私は思ったのですが、例えばこういうところの差についてはどのように分析されているかということをお伺いしたいのと、もう一つ、アクションプランの32番ですけど、愛知用水の上部利用というところがあって赤字になっているものですから、もうちょっと詳しく、これどういうことを言われているのか教えていただけると助かります。

事務局：

一つ目の生垣の助成ですけど、問い合わせがホームページとか色々PRしているのですけどなかなかなくて、こちらのPR不足っていうのもあるかもしれませんが、年1件くらいでなかなかないというのが実情です。もっと活用という話を思っているのですけど、先ほどからお話が出ている、生垣とかを設けてもやっぱり高齢化が進んでなかなか管理ができないという話も多いみたいです。実際に公園で一昨年整備したところがありますが、アンケートを取った中で、公園でも落葉が出ないようにしてくれとか、別の方が言われたのは、自分の家も緑全部切って人工芝にしてしまうとかそういう話も、高齢化がなかなか大変なのでやれないという話も、維持管理に手間がかかるということもあって、今私たちが思っている緑の推進っていうのは、なかなか伝わらないところがあるのかなというのが担当として感じたところでもあります。もう少しPRはしていけないといけないと思っているのですけど、課題整理、色々もっと聞き取りとかをして調査していきたいなとは思っています。

二つ目の上部利用についてですけど、三好丘にお住まいの方ならお分かりかと思うのですけど、三好丘の西側に、法面の下のところに境川と三好丘の法面の間に愛知用水が流れています。それが埋管にされていて、その上を上部利用、愛知用水の上部を利用した緑道のことです。その整備を県の事業で市が負担金を出して整備をしているところなんです。今、県の方で事業を進めていまして、県営住宅のところまではできました。そこからまた南の方へ、東名高速道路の方までつながる計画であります。

田中委員：

私ね、ここら辺を歩いて一番感動したのは、あそこの緑道です。私は遊歩道って呼んでいたのだけど、あれ素晴らしい良い環境で、ジョギングとか散歩で使われている方も多し、すぐ手が届くところに緑があるっていう意味においては、素晴らしいいいことだと思っていますので、もっとアピールされていいような気がします。

事務局：

「みどりのこみち」という名称でして、三好丘行政区の方は良くご存知かもしれま

せんが、竹藪、竹林があるところがあると思うのですが、この辺を地元の方が保全活動をやったり、ひまわりやあじさいを植えたりというのを今やられている状況です。

松井委員：

今の45番のところ、被せて質問させていただきますけど、この導入の制度の話が、どういう風にPR、先ほどホームページとか広報とかいろいろ話がありましたけど、逆にこれ新築というか新規じゃないと出ないのですか。

事務局：

新規です。

松井委員：

となると、もう住んじゃった人はだめで、新築で市に入ってきて、整備している人も手遅れですよ。そうすると、これのPR先は開発される業者さんとか、法制度があるから買われる方に案内していただくとか、そういうことをやっていかないとたぶん広まらない。使われない。業者さんの方に法制度があるから、義務的に買われる人に案内していただいて、広報した方がもっと緑化が進むと思います。

清原委員：

意見ですけど、緑を増やす活動として「緑をまもる、つくる、ふやす、はぐくむ、つなぐ」という風にあるのですが、増やすこと自体はそんなに難しいことじゃないのかなと思うのです。それを、先ほどの生垣の話も同じですけど、管理をしていくのが一番大変な部分なのかなと思います。市がやることにしても個人がやることにしても同じで、個人レベルでいくと生垣を設置しても管理せずに伸び放題とかそういうことになると、せっかくの生垣も逆に景観を悪くしてしまうので、私の個人的な意見からすると、生垣設置の助成金なんかは不要だと思うのです。そういうお金があるならもっと違うところにお金を使った方がいいのではないかなと思って、意外と生垣って近隣トラブルにもなりやすく、伸び放題になってこういう時期になると落ち葉になってそれが他の家に入ってなどのトラブルになるケースもあるので、無理してこういった助成金を作る必要もないのかなと思います。私ちょっと仕事の関係でアメリカとかに赴任していたことがあるのですが、アメリカってものすごく景観良いです。何でそこまでいいかと言うと、本当にお金と労力をかけてそれを守ろうとしているのです。なので、景観を守ろうとすると、ある程度のお金と労力を絶対かけないと守れないかなと思います。アメリカだと、家の芝生とか伸びていて近隣の人からクレームが入ると、ある程度の回数によっては追い出されたりするのです。なので、みんなお金と労力をかけて本当に綺麗に維持管理しています。それはもう本当にまち全体でやっているのです、その自然の残し方もすごく無理して景観を作るのではなく、自然のままうまく管理していて、見ていて本当に気持ちがいい。ああいうことを多分やっていかないと、なかなか難しいのかなというふうに思いました。

あと、新たに公園をつくるっていう部分があったと思うのですが、今ある部分の管理がなかなかできていないことを考えると、新たに作っても今度またそこを管理していくお金とかも増えていきますので、今ある公園をもっとレベルアップさせて管理しやすいものにしたとか、定期的に各公園を市民の人も巻き込んで色々なアイデアを出してもらってこういう風にしたいという場を設けて、そこでお金をかけていくとか、一緒に景観を保つために掃除したりとか、そういったことを市民の人を巻き込んでやっていった方がいいのかなという風に思います。

水津座長：

予算を組んでそれで何かを作るというのではなくて、市民自身の負担が増えるようなコミュニティとか意識というものを高めることの方が大事なのではないかというご意見ですね。そういう政策なり方針みたいなものをもっと盛り込んでそこを評価していくみたいな、何かそういうことがあった方がいいのではないかというご提案だと思

うのですが、いかがですか。

清原委員：

多分仕組み化をしておかないと、今回こういった活動で一時的に良くなっても、仕組み化しておかないと何年か後には同じことになってしまうと思うのですね。だから、そこを進めていった方がいいのかなというふうに思います。

松井委員：

一つそれに関連して意見がございますが、市内一斉美化活動という取組、あれは公園が対象じゃないですよ。公園の近くに住んでいる人は自主的にやってらっしゃいますけど、逆に公園をターゲットにしたそういう美化活動みたいなのをエリア毎でやれば、年に数回は綺麗になるのかなという気がします。

三矢委員：

すごく重要な論点だなと思ったので発言するのですが、みよし市さんの場合でいくと、市民一人当たりの公園面積とか緑地面積がまだ伸ばししろがあるというか、新しく作ることに力が注がれているのかなという印象を受けています。一方で大きな社会のトレンドとして、すごく僕が危機意識を持っているのが、岡崎市でもすごく顕著なのですが、例えば公園の維持管理を担っている愛護会っていうのがありまして、岡崎市内だと全部の公園の6割ちょっとくらいが愛護会が、要するに地元で管理しているのですね。どういうことが起きるかという、愛護会の担い手のほとんどは老人会なんです。一方で、老人会を解散する例が増えているとか、愛護会を解散する例が増えているということがありまして、それは緑を守っていく上で大きな問題になるんです。30年、40年前だったら、まずは緑を増やしましょう、公園を増やしましょうと。それは概ね、多分老人会とか子ども会とか町内会がきっと何とかしてくれるだろうみたいな、緩やかな勢いで作っても地域がそれを受け止める体力があったんだけど、今そういうのが危ういというか、もちろん行政がやり切れるっていうことならそれはそれかもしれないけれど、地域との連携の中で緑を守っていききたいねと思った時に、従来考えていた緑の守り手が弱体化している可能性があるというか、みよし市さんの場合だと多分地区によってだいぶ差がありそうだなというか、ある程度コミュニティ力があって、公園とか大丈夫ですという地区もあれば、うちの地区はコミュニティ力が薄いのでそういうことを言われてもできません、みたいな地区もあるのかなと思うので、緑を守り、育むための体制と、実際に緑を増やすということを、要するに以前はある程度緩やかに作っていただければなんとかなる時代だったかもしれないのだけど、今後は一緒に考えていかないと危なそうだなっていう、社会の変化を上手く取り込んだ計画になるといいなという感想です。

水津座長：

そこら辺は多分、みよし市さんも問題意識として見ておられる。今までがどうしても新規のものを作るベースでやられているということですので、今は変革期にあるというご認識ではないかなと思っています。なので、こういった今日の意見なんかは、それを変える大きな原動力になると思っております。

大野委員：

難しい言葉をあまり使えなくて、みんなに伝わるかどうか分からないですけど、普段生活している実体験として、三好丘の方に住んでいるのですが、やっぱり新しい住宅、新しいと言ってももう20年くらい経つのですが、色々な地方から来た新しい住宅地なんですね。最初はみんな若かったのですが、今私たちの歳か、子供が成人していたりとか、お孫さんがいるところも多くて、先ほど何人かの方が言われたように、お庭の木はやっぱりどんどん減っているのです。私は、庭いじりとか好きなので自分で脚立に乗って切ったりとかするのですが、そういうのを億劫と思う人もいて、その場合にさっきの45番のような助成ではなくて、今あるものをどこかに頼んで切っ

てもらおうといい、よくシルバーさんをお願いしたいというのがあって、電話をみんなお友達もしているのですが、もう半年以上空いていないとかなるのですね。それで、他の業者に頼むと、ちょっとぼったくられたりするのですよ。近所の方も、木1本2000円で切りますと言われて、シルバーさんを待てないから、自分達でも切れないからお願いしようと思って切ってもらったら、木から出ている幹1本につき2000円。どうしても旦那さんとかがいない時に切ってもらおうと、もう怖くて払わざるを得なくて、それならもう手がかからないようにしようとか、子供達も育てみよしにはいないから、とにかく簡単でこれからお金がかからないようにしようという話にやっばりなるのですね。その時に市の方で、例えばどこかに剪定をお願いした時にいくらか助成をしてもらえるだとか、そういうのがあるといいなと思ったのが一つと、私ワンちゃんの散歩で近くのひばりヶ丘公園だとか桜公園とか三好丘緑地の公園の方によく行くのですが、あれはどこが草刈りをしているのですかね。行政区ではなくて市が草刈りの時期を決めて草刈りをされているのですか。

事務局：

三好丘地区の公園はシルバーが草刈りをやっています。

大野委員：

頻度はどこが決めているのですか。

事務局：

年3回草刈りをやるような契約を確かしていたと思います。シルバーも先ほどお話があったように、昔はシルバーの人も、上手に剪定する人が何人もみえたみたいですが、今は人が少ないみたいで、なかなかローテーションもうまくいかないようです。シルバーは元々造園経験者の方がやっているわけではないですから、今後、作業内容に応じて造園業者を入れることを検討している状態です。

大野委員：

新しいことにどんどん取り組むとか、新しい公園を作ったり、新しいものを作ることにはお金をかけずに、草刈りをもうちょっと頻度を増やしてもらいたいです。芝生のところは1年の半分以上使えない状態です。膝ぐらいまですぐ伸びちゃって、ワンちゃんの散歩でも入れないし、小さい子は全然遊べないし、汚いから若い人がジュースとかを飲んでも捨てていくのですよね。そういうのを散歩のとき拾ったりはするのですが、全然後を絶たないと言うか、見えなきゃいいかなという感じがあります。

事務局：

すみません。非常にご迷惑をかけております。

大野委員：

主婦の間でどこに言えば草刈ってくれるのって話しています。

事務局：

公園緑地課に言っていただければ、こちらで対応しますし、もし関係する部署であればその対応はするようにいたします。

大野委員：

私は分かったのですが、多分他の人は分からないですよ。例えば、草が伸びすぎていたりとか、ゴミが落ちていたりとか、何かしてほしいことがあったらここに連絡をくださいというのを立てておいてもらうとか、そういうものがあるとすごく助かるなと思います。

水津座長：

前半が緑の管理に関する困難性が、結局無くしてしまおうっていう判断につながりやすいってことをおっしゃった。後半は実際に色々な困ったことが起きた時に誰に相談したらいいかが分からないという問題だと思うのですが、今とにかく市民からダイレクトに所轄、担当、市役所みたいな関係で困難をたらいまわしにしているよ

うな状況になりがちだと思うのですが、例えば市民が、シルバーさんって元市民ですから、むしろ身近な同じ自治区に住んでいらっしゃる方の中で、造園業者さんからアドバイスを受けながらちょっと練習でできるような人たちがいて、ちょっとくらいのことだったらもうみんなやってあげるよ、みたいな人たちがコミュニティとして選別していけばそんなに不安にならないだろうし、業者さんにやってもらうようなことがあってもそれは高いんじゃないのって誰か言ってくれる人がいるっていうことで、不安が減るということもあると思うので、市民と行政の間あたりにもう少し色々な可能性をこれから、そこを今色々言っているのではないかなと思うのですね。

大野委員：

こっちの希望とかはだいぶかけ離れたところにあるのかなというふうに思います。

水津座長：

とにかく市にクレームをつけるということしか手段がないみたいになってしまうこと自体に、色々な不可能性が生まれているのではないかなと思う。

大野委員：

公園もこの間少し遊歩道は整備されたのですが、せっかく整備するなら転んでも痛くないような素材にしてくれればよかったのにとか、電灯がすごく暗いからこんなのもあってもなくても一緒じゃないかとか、そういうのが結構あるので。

三矢委員：

それもある意味景観といえば景観だと思うので、まちを点検するというか、不具合を直していくということと、水津座長がおっしゃったように、行政がやるのかやらないのかとか、シルバー人材がやれるのかやれないのかという選択肢の少なさが非常に今課題なのではないかなと思っていて、考え方としては、ボランティアグループが緑もお手入れ大好き人間集合みたいなグループが関わるということもあるかもしれないし、それはボランティアでやれるのか、いやいやある程度コミュニティビジネスみたいな感じで、比較的割安に近所のお宅だったらお手伝いします、みたいな事業化する可能性もあるかもしれないし、いやいや造園業者さんがある程度これぐらいまでは安くやれますとか、分からないですけど何かしらのルールでやるとか、行政が補助金を入れるというような感じで、事業者なのかボランティアグループなのかコミュニティビジネスなのか、色々な選択肢はあるはずなので、そこら辺をみよしモデルとして、しかもみよしの中でも僕の中でやっぱり地区によってだいぶコミュニティの調子が違う、僕は、10数年前にみよしで仕事をしていたので多少分かっているつもりなのですが、その地域の違いはうまく読み解きながら、緑をどういうふうにお守りできるのかっていうのは知恵の出どころじゃないかなと思いました。

櫻井委員：

私は新屋区に住んでいて、カブトムシ公園っていうのが近くにあるのですが、そこで子供達が毎日夕方に遊んでるんですね。そこはシルバーさんが定期的に木の剪定だったり雑草も刈ってくれて、すごく綺麗によく手入れしていただいているなと感じます。トイレも多分毎日ぐらいやってくれているし、すごく感謝しているんですね。三好公園もよくウォーキングをするのですが、本当によく木の剪定だったり落ち葉を回収するトラックとかが来たりとかして、トイレも多分毎日綺麗に掃除されているしというのがあって、私は結構頑張らせていただいているのではないかなと感じています。

水津座長：

今日は最初なので、フリーに発言していただいておりますけど、色々な課題点がありそうだなという感じは見えてまいりました。

4 市民アンケート調査の概要について

松井委員：

この市民アンケートですけど、資料2の今後のスケジュールを見る限り、このアンケートの結果に基づいて色々な計画を作っていくということになっていくのだと思います。ざっとアンケートを見せていただくと、さっきすごく話題になっていたのだけど、緑を増やそうとか育もうっていうお金はもういいから、どうやって今の緑を上手に維持していくか、シルバーさんとどうやって一緒になってやっていくかとか、地域の人と一緒にやっていくかというのを、我々市民は考えているのだけど、このアンケートはそこではなくて、次何やろうにいつちゃっているのかなという気がして、この結果だけで動くと、悪いことを言っているつもりはないのだけど、また生垣に助成金出そうかの話が出てきそうな気がしてしまいました。生垣みたいな質問もありましたよね。そうじゃないよね、やっぱり今までの10年間を振り返った時に、ごめんなさい、私もトヨタの人間なものですから、こういう課題を与えられるといつも言われるのは、何が課題なんだ、問題なんだというのを抽出して、必ず世の中には問題があるからそこを埋めていくということをしないと次へ進めないと思っていて、このアンケートだけではちょっと方向を見失うのではないかと懸念しています。否定しているわけではないけど、そういうふうに見えてしまうかなという感じがします。

水津座長：

これ読み解き方として何かそういうことが分かるような部分ってありますか。松井委員がおっしゃられたように、新たに作るというよりは、今のものを守ったり育てたりするようなことの市民の意識をもっと知りたいというようなこと、あとはどの辺でそれが分かる感じですか。

事務局：

委員におっしゃっていただいた項目につきましては、例えば質問の間10、緑の保全というところは今あるものをどういった形で保全していくかというところの話の項目であります。また、問9、緑を残していきたいということも、残しながら、でもそれは残すだけじゃなくて保全もしていけないといけないというところはセットだと思いますので、少し増やすというところの項目もアンケートには記載はさせていただいているのですけども、委員にお話いただいたように、増やすだけではダメで、今あるものをどういった形で保全していくか、質を上げていくかというところを、いかに全て、アンケートとしては広い形で色々な質問はさせていただいているのですけど、特に大事だということ、今回のお話も聞いた中で、やっぱり保全、質を高めるというところをアンケートの部分から切り取って、それを形として方向性を整理していきたいと考えております。

水津座長：

これはもうスタートしているものなので、これを変えることはできないのですけど、今度、分析から委員の方々が実感されていることと、実際の結果が対峙しているのか、あるいはそうだなっていう形になるのかはまた結果を見ながら確認できれば良いかなと思います。

松井委員：

秋にみよし市の政策推進部ってところが市民アンケートを行っています。これの中にも一部これに近い内容が書いてありますから、その結果もうまく使ってやっていったらどうかと思います。

水津座長：

このアンケート以外にも活用できるものはどんどん使おうということですね。もしそういうのがありそうだったら是非出してください。

三矢委員：

意識調査というかアンケートなので、主観が抽出されるということだと思います。やはり委員会の運びとしては、次回は客観の情報ももらえるといいかなと思います。

緑の守り手として、みよし市だとかこういう団体だよとか、こういう方々がシルバーをやっているとか、そういう客観情報も明らかにしてもらって、そこがどういう課題を抱えているとか問題があるのかとかうまくいっているとか、そういう全体像が見えるような資料も教えていただくと、議論が次回上手く運びそうだなって思いました。

水津座長：

2回目の材料が今市民アンケートだけを議論するみたいに見えるのでね。

三矢委員：

あと、今日の会議の中でも実際この地域で色々と活動されている方々ばかりなので、実際に委員の方からも情報を寄せてもらえれば、結構地元ではこんな苦勞、緑の守り活動にはこういう課題があるよとか、こういう良いやり方があるよみたいな話とかも寄せてもらいながら、このアンケートはアンケートで尊重しつつ、もうちょっとプラスアルファの情報があった方が計画策定はうまくいくのではないかなと思いました。

水津座長：

それは色々集められそうですか。

事務局：

今までは考えていなかったのですが、検討します。

清原委員：

過去にもこういったアンケートって色々多分やられていると思うのですが、どれくらいの率で返ってくるのですか。今回どれくらいを想定していたのですか。

事務局：

回収率はこのアンケートもだいたい4割前後だと思います。

清原委員：

多分先ほどおっしゃられていたように、このアンケートだけでは違った方向に行く可能性もあると思うので、このアンケートを受けて、1回議論して、また次のアンケートとかいう事も考えられていますか。もうこれで終わりですか。

田中委員：

それにプラスして言うと、アンケートするのも費用がかかるものだから、そう簡単には増やせられないのだけど、ここの出席されているメンバーには区長さんもいらっしゃるし、自治区でやったらタダなんですよ。印刷代くらいで終わっちゃう。

清原委員：

僕もそう思っていて、この前あったさんさんの郷でのフェスだとか、ああいったところで利用すればもう少し回収率も上がるし、お金もかけずにやれるのかなと思って、今の時代なのでこれからのことも考えると、デジタルでやるように市民の方に、みよし市のアンケートは、これだけじゃなくて、QRコードとかを読んで必ずそこでやるというようなものを作っておけば…

田中委員：

そしたらそれ作るだけであとはタダだね。

清原委員：

印刷もする必要もないし、そういったことも合わせて考えていければいいのかなと思います。

水津座長：

力強いご意見ありがとうございます。これはこれで結果を出したとしても、それプラスもっとこういう意見を聞きたいという場合はそういう可能性もあるということですね。

僕もちょっと質問があって、この1000名のランダム抽出ですけど、結果的には地域区分が6つあったのでしたっけ。その中でランダムに抽出した人たちがそれぞれ何人ぐらいになっているかというデータはあるのですか。つまり、地域ごとの特性み

たいなものも知りたい要件だと思うので、あまりどこかに偏りすぎていても困るのではないかなと思って、そういう調整はされたんでしょうか。

事務局：

そうですね。今回ですと地域区分が全部で6つございまして、基本的には均等に分けてはいるのですが、人口比率の関係で三好丘地域の人口が多いという特徴もありますので、そこは少し多くなっています。

水津座長：

ランダムとはいえ、調整はしたということですね。

事務局：

はい、そこは調整しました。

水津座長：

では、一応今日の議題3つについてご意見を様々に言っていただきましたが、全般を見て一つだけ思いついた意見があるので喋ってしまいますけど、冒頭にみどりと景観のハイブリッドって非常にユニークな構造になっているのですが、その割にはみどりの基本計画と景観の基本計画がバラバラに進行している印象がどうしても拭えなくて、水と緑のアクションプランは「まもる、つくる、ふやす、はぐくむ、つなぐ」ってこの考え方はすごくいいなと思っていて、同じように景観に関してもこういう座組でやれば、同じ例えば「つなぐ」あるいは「はぐくむ」に関して、緑と景観がどう協働できるのかみたいなことも考えやすくなると思うのですね。なので、それぞれ専門的に色々な分類の仕方が多分あったのだと思いますが、クロスさせていくということから言うと、どちらも共通基盤にした方が考えやすくなるのではないかなというのは、うまくいくかどうかは分かりませんが、そういう考え方でもう一度ご検討いただきたいなと思います。

事務局：

最初に松井委員から市の公園など数箇所見ておいた方がいいのではないかなというご意見がありました。今後の策定委員会の中では、事前に見ておいていただいた方が有益な議論にもなってくると思いますので、あまり日にちはありませんが、第2回の前までに事前に見ておいていただきたいと思います。また場所については、事務局からご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

水津座長：

それに関係するのですが、アンケートを取ったり意見を聞いたりするのがだいたい冬なんですね。一番緑に関わって行動している時にはそういうのは無くて、だいたい落ち葉が散った後に始めるというのも、色々なタイミング上仕方ないのかもしれないのですが、先ほど逆にもっと実直に色々市民の声を聞きたいみたいなそういうリサーチだったら、もっと季節の良い時期に、みんながそういうことを楽しんでいる時期にやると、もっと色々なことが出てくるのではないかなという気はいたしました。なので、現地を見に行くこととか、それから市民の声を聞くというのは何か緑を楽しむのが盛り上がっている時期にやれるといいのではないかなという気がします。

清原委員：

今回、私達が色々な意見を出させてもらった中で、意見に対してのフィードバックってどこかであったりするのですか。

事務局：

一度、議事録をまとめまして、次回の会議の時にそういったご質問であるとかそういった内容については、回答させていただきます。

清原委員：

是非そこをお願いしたくて、我々も言いつぱなしになるのも嫌ですし、皆さんと議

論していいものを作っていくというためにこういった委員会ができたと思っているので、是非我々の意見に対して、できないものはできないでいいのですが、その意見を拾ったことに対してどう考えているか聞かせていただいて、また違うアイデア出しとかにつながっていけばいいかなと思いますので、是非よろしくをお願いします。

水津座長：

議事録をどう作って誰が監査して確認するかとかは特にありませんか、どういう予定ですか。

事務局：

こちらの委員会が性質上、附属機関とか審議会みたいなものとは異なっていて、もう少しフランクな委員会なのですが、議事録は私どもの委託業者さんと一緒に作りまして、それをホームページにあげるという流れでやっております。

水津座長：

こういうことを言ったはずなのに入っていないとか、こういうことは言っていないのだけど、みたいなのを確認するタイミングはないですかね。

事務局：

1回お送りして、またそれを訂正してやっていっていると、掲載に時間がかかってしまいますので、1回載せるのは載せさせてもらいたいんですけど、お気づきになったら、ホームページには必ず載せるので、お気づきになったらここはこういうニュアンスだよというのを言ってもらえれば訂正は可能です。

水津座長：

掲載の予定はいつ頃ですか。

事務局：

4週間以内です。

水津座長：

そうするとたぶんこの録音を文字化して、それを皆さんに配布してチェックバックして直すと、それ以上かかってしまう？

事務局：

そうですね…どうでしょう…

清原委員：

例えば今日集まっているメンバーで、メールが見れない人はいますかね。

水津座長：

メールによるやり取りが難しい方はいないですか。

清原委員：

であれば、例えば色々な行政の都合でチェックする期間は3日しかないよとか、仮に短い期間だったとしても、一応自分の発言の意図が違うなみたいなのは嫌だなと。

水津座長：

例えば投げて、どうしても変えてほしい人だけが返信するというやり方で、返信が無かったらOKというようにすれば、クイックに進められるのではないかな。

事務局：

アップして後日修正もできますが、事前が一番いいと思いますので、この後メールアドレスをお伺いしようと思っております。

清原委員：

もしそこまでやるのであれば意見交換とかもメールで、多分この場で言えなかったことも、色々なアイデアとか意見を拾えると思います。

水津座長：

それらを蓄積していただいて、次の回の時に披露するという形がいいのではないで

すかね。そうすれば会議に上がっていないことを出すことにはならないと思うので。アイデアとしては出していただいていた方がいいのかなと思います。

清原委員：

そこも考えていただきたいと思います。

水津座長：

今日でも僕がこんなに市民の代表の方がたくさん出られて、これだけ発言される景観の委員会というのは初めてです。なので、大変頼もしいと同時に、大変期待をしております。なので、是非うまく進むように図らっていただけるといいなとそういう気持ちです。

事務局：

本日頂いたご意見等を踏まえまして、また次回の委員会を2月～3月頃を予定しております。日程などの詳細につきましては追ってご連絡、一報いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして第1回みよし市みどりと景観計画策定委員会を閉会といたします。ありがとうございました。